

に、これまでの1日6時間月14日から、来年度は1日7時間週4日と1日5時間週3日の2種類に変更し、働き方を選択できるようにするとともに、業務内容につきましては、確かな学力アシスタントの業務を長いものにつきましては、それに加えるということと、さらには授業準備に向けた教職員の事務補助を追加することによってカバーするという事で、御説明をさせていただきます。

続きまして、中学校修学旅行での大阪・関西万博について、計画を判断した経緯につきましては、修学旅行におきましては訪問先等については、各学校において決定するものであります。修学旅行の目的、そして、代金、子どもの移動時間の負担等、2年前、入学した直後に、修学旅行の場所を選定いたします。令和7年の大阪・関西万博を修学旅行先として計画している学校は、11校ありまして、訪問先の決定につきましては、生徒・保護者へのアンケートの結果や、修学旅行の旅行業者から提示された旅行計画の中から、旅行の目的等に照らし合わせまして、各学校が判断しております。

続いて、大阪・関西万博の安全性の確認ということで、これにつきましても、各学校が旅行業者と訪問先の安全確保に向けて協議を行っております。教育委員会といたしましては、学校に対しまして、旅行業者と連携を図り、主催者からの情報及び関係省をはじめ、関係機関の最新情報を把握するよう働きかけております。あわせて、4月に大阪・関西万博の会期が始まったとともに、予約している学校の視察が可能となっております。それについても既に、市教委の方から案内を出しております。いずれにしましても、修学旅行先の安全対策というのは各学校の最重要課題になるということなので、各学校長におきまして、確実に旅行業者が安全確保を図ったうえで、旅行に行くようにということを教育委員会では強く言っております。

再質問としまして、先ほど言いました、学校は事前に安全確保のための実施調査をしたのかということで、学校側で事前に安全確保のための実施調査をしたという報告を受けておりません。なぜなら、まだ会期の前なので、工事中でありますことから、学校の現地調査ができていないものです。ただし、旅行業者については何度か現地に入って情報を収集しております。その情報共有をしっかりとやらせていただくということをお願いしております。

続いて、再質問ということで、学習指導要領で現地調査をするべきとなっていると、新しい訪問先は現地調査が必要と考える。生徒の安全を軽視しているのではないかとということでありました。これについては、学習指導要領の中をかなり紐解いて調べてみたのですけれども、そういった、正式に行きなさいという通知文はございません。ただし、韓国でフェリーが挫傷して、韓国の修学旅行生が亡くなったという事案を受けて、文科省が通知文で、修学旅行に行くときには安全確保ということで、しっかりと訪問先の確認をするようにということで、これは学校側で行って、直接目で確認してということではなく、旅行業者としっかりと連携してやるようにということがあります

	<p>ので、これを繰り返し、答弁の中で教育長の方から返しているところでございます。</p> <p>続きまして、部谷議員の境界知能の子どもたちへの対応についてということで、①小中学校への特別支援教育の現状と取組ということで、本市における特別支援学級につきましては、小中学校で 48 校あるうち、46 校設置しております。合計で 143 の学級があります。特別支援学級では児童生徒の状況に応じて、特別な教育課程を編成し、障がいによる生活上の困難の改善・克服のための指導を行うことにより、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けて支援しているということを伝えさせていただきました。</p> <p>②支援や配慮を要する子どもを早期に見つけ、適切な支援につなぐための本市の取組について何う、ということにつきましては、支援を要する子どもを早期に発見し、適切な支援につなぐことが重要と考えているということ、それについて様々な取組を本市教育委員会では行っております。まずは就学前の子どもの成長・発達や行動に不安を感じている保護者に対しまして、関係部局と連携し、5 歳児発達相談会や、就学相談会を開催しております。また、相談会に参加されない家庭もあるため、巡回訪問を行っており、特別支援教育推進専門員や、市内の幼稚園・保育園等に直接出向き、園児の実態を把握しております。園の教職員は保護者の相談に応じながら、支援を要する子どもの早期発見に努めております。これらの相談会や巡回訪問で得られた園児の情報については、保護者の同意のもと、小学校に引き継ぎ、幼稚園・保育園等と小学校の連携を行っております。</p> <p>以上で学校教育課の方からの答弁について終わります。</p>
<p>石川教育総務課長</p>	<p>続きまして、倉増議員さんからの御質問でございます。</p> <p>物価高への対応についての中で、学校給食についてのおたずねです。質問の内容ですが、昨今の物価高騰は学校給食の食材費に影響を与えている。今後、さらに食材費が値上がりし、予算不足が見込まれる場合、どのように対応するのか考えを何うということで、来年度の対応についてのところを主に念頭においた質問でございます。</p> <p>答弁の概要といたしましては、予算不足が見込まれる場合の対応について、本市教育委員会としては、まずは学校給食の食材費の動向について注視していく。また、想定を超える食材費の高騰が見込まれる場合には、関係部局と協議し、給食の提供に支障が生じないよう対応したいと、現状そのように考えているというところを答弁させていただいております。</p> <p>倉増議員の答弁につきましては以上でございます。</p>
<p>上田学校教育課長</p>	<p>続きまして、鳥養議員の部活動の地域移行について、まず部活動指導員のことについてお答えいたします。</p> <p>答弁の概要といたしましては、平成 30 年度から部活動指導員の制度を導入しておりまして、本市におきましては令和 6 年度、中学校 7 校に 15 名を配置しているところですので。部活動指導員につきましては、学校の非常勤講</p>

師や民間企業で勤務されている方で、月 20 時間の範囲内で、平日は仕事を終えた後に、また、休日においてもご都合にあわせて部活動指導員の方に従事いただいております。いずれにいたしましても、生徒や保護者、教職員にとって、大変ありがたい存在であります。来年度の取組といたしましては、令和 8 年 9 月の部活動地域移行を見据えて、現在 15 名を配置しているものに対しまして 18 名を予定しております。この部活動指導員につきましては、部活動の地域移行後の指導者として、大きく期待できることから参画をお願いしたいというふうに考えております。

次に外部指導者については、現在、山口市において 90 名外部指導者として、部活動のコーチとして、技術的な指導にあたっていただいております。この方も貴重な人材だと考えております。部活動地域移行後にこうした外部指導者の方々にも地域クラブ活動の指導者として、参画していただくようお願いしたいというふうに考えております。

続いて、子どもの心身の健康の保持増進に向けた取組についてということで、答弁の概要といたしましては、本市は現在、コミュニティスクールを基盤とした、小中一貫教育をはじめ、様々な教育活動の中で、子どもたちの心身の健康の保持増進を目指し、各小中学校においては、健康維持するための 3 要素である「食事」「運動」「睡眠」といった「体の健康」、および「心の健康」をテーマとして特色ある取組を展開しております。

答弁の中で、まず 1 つ目「食事」をテーマといたしまして、大歳小学校の食事の重要性や食生活、食習慣及び、食文化を学ぶ取組について説明をさせていただきます。

さらには食事と密接に関わりのある、歯の健康づくりに力を入れている学校が増えていることから、説明をさせていただきました。特に今年度は「全国小学校歯磨き大会」において、市内すべての小学校が参加し、県全体の小学校参加率は全国 1 位に貢献しているというを紹介させていただきました。

2 つ目が「運動」をテーマとした取組ということで、その核となるのが日々の授業実践であるということ、その中で特に川西中学校では 4 つの小中学校がそれぞれ体力テストの結果を分析し「投げる力」に課題があるということで、小中学校それぞれの授業の中で運動をテーマとした取組をしているというを紹介させていただきました。

さらには大内小学校では毎朝全校児童によるラジオ体操が行われております。これについては「総務大臣賞」を受賞したということも紹介させていただいております。さらに 3 つ目が「睡眠」をテーマとした取組についてということで、仁保小中学校において、東京大学大学院の「子ども睡眠検診プロジェクト」に参加しているというを紹介させていただきました。これについては、手首に装置を装着して寝ることによって睡眠の質等を確認するというもので、これが睡眠だけでなく、ひいては子どもたちの健康保持増進につな

がるということをお話しさせていただきました。4 つ目は「心の健康」をテーマとした取組についてということで、本市ではタブレット端末を活用した心の健康観察をしております。この子どもたちの心の変化を読み取ることによって、子どもたちが気持ちよく学校生活を心に不安なく、学校生活、家庭生活を送ることができるように、支援に向けた取組を行っているということを紹介させていただきました。また、スクールカウンセラーによるストレスとの向き合いや、友達との付き合い方などを授業の中で行っております。これについても紹介しておりました。さらにこうした子どもたちの心身の健康保持増進を、取組をさらに充実させていくために、健康の専門家である学校医との関係機関の連携、これについても本市ではかなり積極的に取り組んでおります。これについて説明させていただきました。特に本市教育委員会での「学校保健会」による取組を紹介させていただきました。毎年夏休みに市内の小学生と保護者を対象として開催している「すこやか山口っ子元気塾」、これにつきましては、学校関係者だけでなく学校医なども積極的に参画していただいております。このことを紹介させていただきます。

さらには秋穂中学校では、今年度、プロジェクトが始まったばかりなのですが、生徒会執行部から地域の子どもたちから大人までが、やはり、健康を守りたいという提案がなされました。特に秋穂中学校、今年度ですが、歯の健康をテーマに焦点を当てて、歯科医師会とも連携を図った取組を現在進めております。今後、学校行事やその他、地域のイベント等で、いろいろ取り組んだことの内容をしっかりと地域発信をして、秋穂中学校区ですべての年寄りから子どもまでが健康に生活できるようにということ、現在、進めているということを紹介させていただきました。

以上で終わります。

宮崎教育施設
管理課長

私からは教育施設管理関係について御説明させていただきます。

まず、竹中議員です。令和 7 年度当初予算についてのうち、学校トイレの洋式化についての御質問をいただきました。御質問のポイントは令和 7 年度末までに、学校トイレの洋式化率 95%を達成するためにどのように取り組んでいかれるかという御質問でございます。答弁につきましては、令和 7 年度調査において、児童生徒が安心して学べる教育環境づくりの取組として、トイレの洋式化を加速化するための関連予算を計上し、国の示す洋式化率 95%を目指すこととしております。この目標を達成するための取組として、小中学校 44 校において、和式便器総数、約 850 器を洋式便器に取り換えることとしております。工事の際には学校生活に支障がないようフロアごとの工事を行うなど、使用可能なトイレを確保するとともに、必要に応じて仮設トイレを設置するなど、各学校と工事時期や手法等、調整を図りながら進めていきたいと考えております。

なお、これまで実施してきました床の乾式化等、トイレの全面改修につきましては、引き続き、長寿命化改良や大規模改造工事の際に、実施していく

こととしております。児童生徒等が安全安心で快適に学校生活を過ごすことができるよう、引き続き教育環境の向上に努めてまいりたいと答弁いたしております。

次に栗林議員でございます。避難所となる学校施設の防災機能の推進についてのうち、臨時特例交付金の活用についての御質問をいただきました。御質問のポイントは、臨時特例交付金を活用し、体育館に空調設備を設置すべきと考えるが、市の所見を伺うという御質問でございます。答弁につきましては、学校体育館の空調設備につきまして、国は令和 17 年度までに 95%を目標とすることを示しております。本市の学校体育館は空調設備が未設置の状況でございます。空調設備整備臨時特例交付金を活用した空調設備の設置につきましては、学校体育館は災害発生時に避難所としても利用される施設であることから、今後、防災担当部局をはじめ、関係部局と検討してまいりたいと考えているところでございますと答弁しております。

教育施設管理所管については以上でございます。

宮崎教育部長

私の方からは資料③に沿いまして、教育民生委員会の概要報告について御説明させていただきます。

資料③の 54 ページをお開きください。

この度は 3 つの項目について御報告いたしますが、1 つ目です。学校給食食材費への高騰対策についてでございます。小中学校の給食につきましては、物価高騰に食材費への影響が生じておるところでございます。こうした中、保護者の負担を増やすことなく、安定的に給食を提供するため、令和 6 年度、当初予算において、食材費の値上がり分への対応に必要な予算措置を実施しておるところです。そして、新年度、令和 7 年度におきましても食材費、依然として値上がり傾向にございますので、公費負担を拡充することといたしておるところでございます。3 月議会初日に関連補正予算を分離採決いただいております。

こうした予算によりまして、この 4 月からも献立作成、食材発注に関する業務に、既に着手しておるところでございます。

2 つ目が、山口市立島地小学校学校運営協議会・徳地地域協育ネットの文部科学大臣表彰の受賞についてです。文部科学省において、令和 6 年度コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進に係る文部科学大臣表彰が行われ、島地小学校学校運営協議会・徳地地域協育ネットの「島地で子どもの夢を叶えるプロジェクト」が優秀賞に輝きました。

この表彰は全国で 107 の取組が表彰される中、島地小学校を含む全国 5 つの取組が優秀賞に選ばれたところです。このプロジェクトでございますが、取組といたしましては、地域に繁茂する竹の地域イベントでの活用、島地川のホタルを増やすための飼育と放流、地域住民と一緒に島地川でのカヌー体験などがございます。この取組を通じて、自分の夢が叶うことで、自己存在感や自己肯定感が高まっているとともに、続けることを大切に

	<p>思う気持ちが育まれているところでございます。引き続き、地域連携推進室を中心に、各学校における地域連携教育を進め、コミュニティスクールや地域協育ネットを活かした豊かな学び・体験活動の中で、本市独自の学力観である「本物の学力」を育ててまいることとしております。</p> <p>56 ページ、3 つ目でございます。就学援助適正化検討委員会の開催でございます。</p> <p>去る 12 月 26 日に 2 回目となります委員会を開催いたしました。内容として、10 月に開催した 1 回目の検討委員会におきまして、就学援助制度の認定基準、学用品費の支給を含む支給項目、修学旅行費の支給金額の上限の 3 つの項目を検討していくこととなりましたことから、こうした内容について協議をいたしました。今回の協議を踏まえまして、検討委員会におきましては、認定基準を平成 24 年度から最新の基準へ変更すること、学用品費の支給額を含む支給品目を見直すことの 2 点を提言項目とし、修学旅行費の支給金額の上限については、今後の検討を継続するという内容でございました。3 回目の検討委員会の開催は 3 月上旬を予定ということで、開催いたしまして、3 月中旬、3 月 18 日になりますが提言書を御提出いただいたところでございます。</p> <p>本市教育委員会といたしましては、就学援助制度の適正化を図りながら、すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを進めていきたいと思っております。</p> <p>以上が報告でございます。</p>
藤本教育長	<p>それでは報告第 1 号全般を通して意見質問がございましたらお願いいたします。</p> <p>山本委員。</p>
山本委員	<p>鳥養議員さんの質問の中で、子どもの健康について、これとは直接は関係ないのですが、昔、歯の健康でフッ素のうがいというのを朝登校してきたら実施していましたけれども、あれは今でもやっているのでしょうか。</p>
上田学校教育課長	<p>今でもやっております。やはり歯科医としては、歯をしっかりと健康にケアしている保護者は良いのですが、やはり、歯磨きもしないとか、食事のままならない家につきまして、やはりそこで顕著化させて、医療機関にきちんとつなぐべきであると、歯がやはり食事の上で重要であるということで頑張っております。</p>
山本委員	<p>それともう 1 件、教育民生委員会の報告の中で、給食の食材の高騰の話があったのですが、やはり今話題になっている米不足なども影響しているのでしょうか。</p>
石川教育総務課長	<p>学校給食におきまして、食材調達という意味では米不足まで直接影響はしていないのですが、結果としまして、物価の高騰という意味合いでは米不足につきましても、結果として影響はしている状況と考えられると思っております。米不足によりまして、計画して山口市が購入する米の価格も上がっ</p>

	<p>てきております。</p>
鮎川委員	<p>学校施設の方におたずねなのですけれども、トイレの洋式化ということについて、学校改修とか修理をされたときには、教育施設管理課の方でもその場所の確認とかというのはされるのでしょうか。</p>
宮崎教育施設管理課長	<p>改修工事をした場合、まず、建築課等の工事担当部署に工事の依頼をしますので、その中で完了検査等を行ってもらえるのですが、当然、教育施設管理課の職員についても検査に対して確認をするようにしております。</p>
鮎川委員	<p>と申しますのが、今年度、学校訪問である学校に行ったときに、授業参観をしたあと、次の話し合いまでの時間があったものですから、教頭先生が、よろしかったらお手洗いどうぞと言われて、せっかく言ってもらったからと思って、お手洗いをお借りしました。職員用のお手洗いをお借りしたのですけれども、1 番奥に洋式トイレがあったのですけれども、そこに腰かけるとドアが閉まらないのですね。要するに使えないのです。ですから、和式便器も個室にそのまま洋式便器を置いたのでは、とても普通であつてもとても狭いし、ここの施設もそうなのですけれども、元々が洋式便器を置くにあたっては、個室はもっと広いスペースが必要なのですよね。それがそのまま便器を取り換えただけというふうなことでございましたので、その場でいうのも何なので、翌日、校長先生には一応お電話をしたのですけれども、交換はしたけれども、本当に使えるかどうかとか、そのあたりのところまではどうかなというのを思いました。</p> <p>それ以降、学校を訪問させていただいたときには、なるべくトイレをお借りするようにして、少し様子も見たりするのですよ。先日、卒業式でお伺いしたときには、これはなかなかいい方法だなと思ったのが、通路がこうあって、左側にこう個室が並んでおりますよね。1 番奥側のトイレが、本当は通路があるのですけれども、通路を 1 個分つぶして、個室を広くとっておられました。その代わり、全体に窓が無くなっているという状況ではありましたが、こういう方法だったら、洋式便器を置いてもいいかなと思いました。ほかの和式便器が何個あるか、洋式便器を何個取り換えるかにもよるかとは思いますが、今度、そういうふうに変えられるときには、本当に使えるかどうか、その辺の御確認もしていただいた方が、よろしいかなというふうに感じました。以上です。</p>
宮崎教育施設管理課長	<p>御指摘いただいた件なのですけれども、来年度、改修する工事については、狭いところはブースもあわせて取り替えるような形で工事するようにしております。</p> <p>今、言われたような、使えないトイレというのが生じないように、職員の方で、その辺を管理していきたいと思っております。御指摘いただいたトイレについても、確認させていただいて、改修を行ってまいりたいと思います。</p>

	佐藤委員	95%というのは職員トイレも含めてなのですか。
	宮崎教育施設 管理課長	今回の95%は職員トイレは含まずに、児童生徒が一元的に使用するトイレにつきまして95%ということにしております。
	藤本教育長	<p>その他よろしいでしょうか。ないようでしたら、以上で本日の付議案件については終了いたしました。</p> <p>次回の定例会は次年度になりますが、こちらの第1会議室で4月30日(水)午後2時からの予定でございます。</p> <p>以上を持ちまして、令和7年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>
署名	<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">教育長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録調製 _____</p>	